

基本目標②：福祉・生活

施策 6：消費者行政・防犯対策の充実

施策目標

地域や事業者等と連携して犯罪や消費者問題の未然防止・拡大防止に取り組み、市民が被害にあうことなく安全・安心に暮らしています。

現状・課題

情報通信技術の発展等による社会経済情勢の変化により、新たな商品やサービスが登場し、人々の生活のあり方が大きく変化しています。また、少子高齢化や地域コミュニティの希薄化等により、地域で孤立する人々が増加し、消費者被害の増加や犯罪の巧妙化が問題となっています。

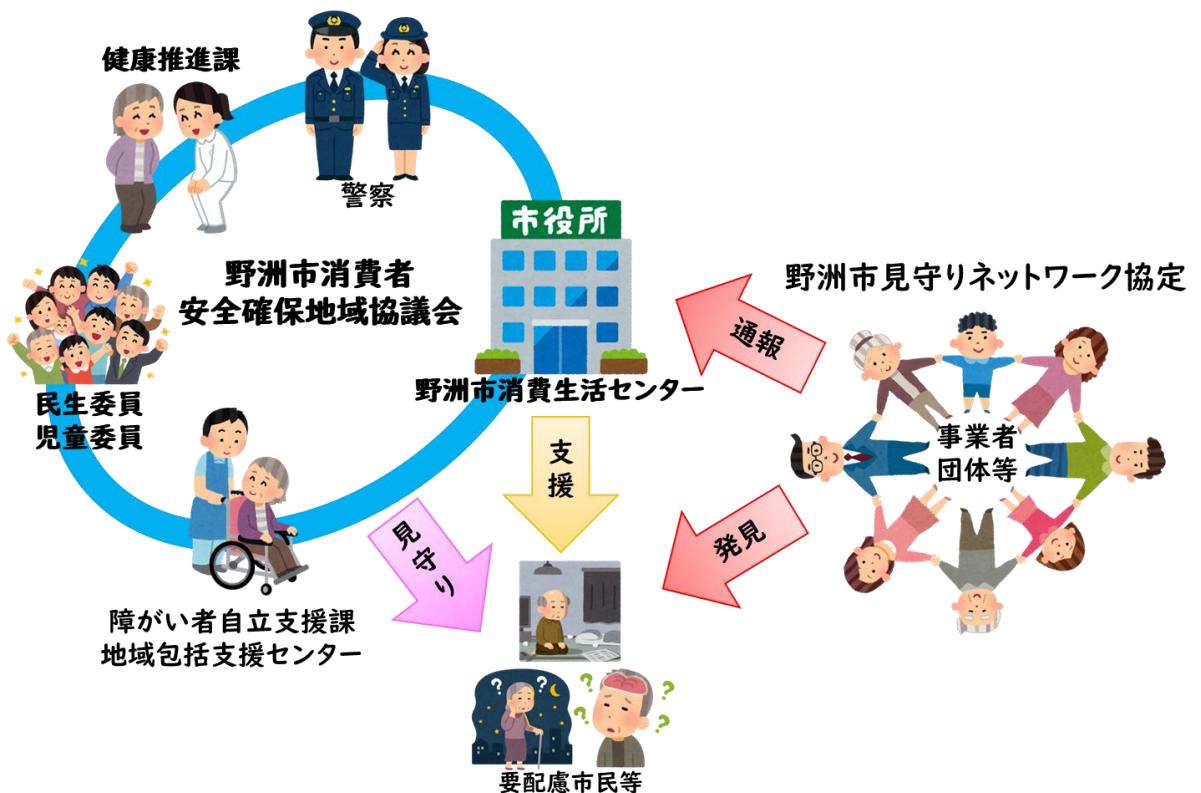
消費者問題の被害救済及び未然・拡大防止のためには、消費者教育や啓発による市民意識の向上や、相談窓口の機能強化と周知啓発、相談しやすい体制づくりを図る必要があります。

また、地域や連携機関等における情報共有や、野洲市消費者安全確保地域協議会が行う見守り活動をさらに強化し、被害の早期発見や、消費者被害の抑止による安全な地域づくりを行う必要があります。

併せて、野洲市くらし支え条例を適切に運用することで、市民の安全・安心な暮らしを守ることにつながります。

野洲市における犯罪認知件数は減少していますが、高齢者を狙った特殊詐欺など増加しているものもあり、さらに巧妙化・多様化をしています。野洲駅周辺の治安が悪化したことを受け、平成 20 年に設置した野洲市地域安全センターを中心に防犯対策の強化を図っていますが、市内各地域に設置している地域安全指導員と協力し、各種啓発活動の実施や市民に対し適切な情報提供を行うとともに、防犯カメラや防犯灯等の設置、警察や地域の関係機関と連携・協議等、市全体での防犯対策を実施する必要があります。

■野洲市の地域協議会と見守りネットワークの関係



取組方針

① 消費者被害の被害救済及び未然・拡大防止の充実

消費者教育の推進や消費生活相談窓口の機能強化を図ると共に、地域や連携機関等における情報共有や、消費者庁及び警察から情報提供を受けた個人情報を活用した見守り活動を強化し、消費者被害の未然・拡大防止を図ります。

② 各種防犯対策の実施

犯罪の未然防止に向けて、情報提供や防犯カメラや防犯灯等の設置、警察や地域関係機関と連携した見守り活動など、市全体での防犯対策を実施します。

主な取組

消費生活相談事業、多重債務相談事業、野洲市消費者安全確保地域協議会、地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業、地域に法律を届ける仕組みづくり事業、三方よし経営推進事業、子ども・若者向け消費者教育講座 等

啓発活動の推進、防犯メールを活用した情報の周知、防犯カメラ・防犯灯等の防犯設備の整備、地域における自主的防犯活動の促進、警察や地元自治会等関係機関との連携・協議、等

指標

関連する主な市の計画

指標	現状値	目標値 (5年後)	(指標のそのものや現状値、目標値等の解説)
① 消費生活相談窓口の設置	1 か所	2 か所	①市民サービスセンターとオンライン化を図り遠隔での相談対応ができる窓口を設置する。
②「見守りネットワーク協定」協力事業者・団体数	41 事業者・団体	50 事業者・団体	
③ 犯罪発生率	36.4%	23.2%	